

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【会社名】	ダイトケミックス株式会社
【英訳名】	Daito Chemix Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員社長 二宮 榮規
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市鶴見区茨田大宮三丁目 1 番 7 号
【電話番号】	06 (6911) 9310 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員管理部長 永松 真一
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市鶴見区茨田大宮三丁目 1 番 7 号
【電話番号】	06 (6911) 9310 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員管理部長 永松 真一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中心区北浜一丁目8番16号)

1 【提出理由】

平成24年6月26日開催の当社第66期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 平成24年6月26日

(2) 当該決議事項の内容
 第1号議案 剰余金処分の件
 期末配当に関する事項
 配当財産の種類
 金銭とする。
 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
 当社普通株式1株につき金2円 配当総額21,506,024円
 剰余金の配当が効力を生じる日
 平成24年6月27日
 第2号議案 定款一部変更の件
 社外取締役および社外監査役との間に責任限定契約を締結することを可能とするため、定款に第29条（社外取締役の責任免除）および第38条（社外監査役の責任免除）を新設する。なお、第29条の新設については、監査役会において監査役全員の同意を得ている。
 第3号議案 取締役5名選任の件
 取締役として、二宮榮規、新木隆雄、永松真一、根津欽一郎および永田晃司の5氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議結果

決議事項	賛 成 数 （ 個 ）	反 対 数 （ 個 ）	棄 権 数 （ 個 ）	可決要件	決議結果および 賛成割合（ ％ ）
第 1 号 議 案	6,491	497	0	（ 注 ） 1	可決 （ 83.7 ）
第 2 号 議 案	6,986	2	0	（ 注 ） 2	可決 （ 90.1 ）
第 3 号 議 案 二 宮 榮 規	6,498	490	0	（ 注 ） 3	可決 （ 83.8 ）
新木隆雄	6,980	8	0	（ 注 ） 3	可決 （ 90.0 ）
永 松 真 一	6,980	8	0	（ 注 ） 3	可決 （ 90.0 ）
根 津 欽 一 郎	6,980	8	0	（ 注 ） 3	可決 （ 90.0 ）
永 田 晃 司	6,972	16	0	（ 注 ） 3	可決 （ 89.9 ）

（ 注 ） 1 . 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の 3 分の 2 以上の賛成による。
 3 . 議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
 本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権

の数は加算しておりません。

以上